



令和6年度 埼玉県立小児医療センターで 特定行為研修開講しました



令和6年11月1日に埼玉県立小児医療センターで特定行為研修が始まり、開講式が開催されました。

研修期間は令和6年11月1日～令和7年8月31日です。

当院で開講された特定行為の研修内容は共通科目252時間、区分別科目①呼吸器（長期呼吸療法に係るもの）関連」講義7時間、評価（OSCE）1時間、実習5例、②「ろう孔管理関連」講義20時間、評価（OSCE）2時間、実習5例です。今年度の受講者は小児医療センターから5名、県内施設1名、都内の施設より1名となりました。岡病院長や中田副病院長兼看護部長より、ご挨拶頂き、皆さん少し緊張した様子でしたが、開講式の最後は、笑顔での記念撮影となりました。

受講者の皆様、研修終了まで頑張ってください。



For the future. for the children

こどもたちの未来は私たちの未来

